

## 第6回フェスタ人権 in 錦織

秋たけなわ、澄み切った青空の下でウォーキングを楽しみましょう

【と き】 10月28日(日) 午前10時～午後1時 (雨天中止)

【ところ】 大阪府営錦織公園

【受 付】 (1) 公園北入り口付近 (川西半田線より入る)  
 (2) 公園南入り口付近 (外環状線より入る)  
 (3) 公園西入り口付近 (寺池台住宅より入る)  
 (各入口) 午前10時～11時

※参加票・お花交換券、抽選券をお渡しします。

【内 容】 ・チェックポイントでクイズ  
 ・臨時なんでも相談所  
 ・遊びのコーナー  
 ・似顔絵コーナー (限定20人)  
 ・ジャグリングショー  
 ・人KENまもる君・あゆみちゃんとみんなでリズム体操  
 ・セレモニー (抽選・景品授与)  
 ・お花プレゼント (先着800人)

【参加費】 無料

【参加賞】 啓発冊子・物品

【主 催】 富田林人権擁護委員協議会・大阪法務局富田林支局

【後 援】 大阪府・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村

◆問合せ 富田林人権擁護委員協議会 ☎23-4430  
 大阪法務局富田林支局 ☎23-2727  
 住民人権グループ ☎98-5515

## なくそう部落差別調査

私たちみんなの力で

笑顔のあふれる社会に

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、個人及び土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こすおそれのある調査、報告などの行為を規制しています。

・差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない!!

・依頼があっても調査報告はしない!!

この条例の趣旨を十分ご理解いただき、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

◆問合せ 大阪府人権推進グループ ☎06-6210-9282

## 平成24年度 南河内男女共同参画社会研究会講演会

NPO法人ウィメンズネット・こうべ

まさい れいこ  
**正井 礼子さん**



自ら阪神・淡路大震災で被災しながらも、震災後、「女性支援ネットワーク」を立ち上げ、被災女性の支援を行う。女性の視点からの防災・復興に関する情報発信を全国各地で行っており、東日本大震災の被災地も訪れて支援を行っている。

### テーマ 災害と女性

「災害における女性」に視点をあて、過去の災害を教訓とし、大震災からの復旧・復興、そしてこれからの防災対策について学びましょう。みんなが安心して暮らせるまちにするために何をすればいいのか、一緒に考えてみませんか。

【と き】 11月1日(木) 午後2時～  
 〈開場：午後1時30分〉

【ところ】 河南町ぷくぷくドーム  
 〈住所：河南町大字寺田580番地〉

【主 催】 南河内男女共同参画社会研究会

【入場料】 無 料

太子町・河南町・千早赤阪村の  
 共同事業です。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

# 「飲酒運転撲滅宣言」を行いました

9月22日(土・祝)、秋の交通安全大会において、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4市町村長連名で、「飲酒運転撲滅宣言」を行いました。

飲酒運転による痛ましい事故が相次いでいます。

「飲んだら、乗らない」を徹底し、悲惨な交通事故につながる飲酒運転は絶対にやめましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

## 飲酒運転撲滅宣言

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、住民共通の願いであります。富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村では、関係機関等の協力のもと、各種交通安全対策を実施しているところであります。

しかし残念ながら、富田林警察署管内では、重大事故発生の要因である飲酒運転が後を絶たず、由々しき事態となっております。

飲酒運転は、決して許されない極めて悪質、危険な犯罪であることは言うまでもありません。

住民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを徹底し、交通ルールの遵守を実践するとともに、家庭や職場、さらには地域が一体となって「飲酒運転を絶対に許さない社会」「安全で安心して暮らせるまち」の実現をめざし、飲酒運転撲滅に取り組むことを宣言します。

平成24年9月22日

富田林市長	多田 利喜
太子町長	浅野 克己
河南町長	武田 勝玄
千早赤阪村長	松本 昌親

## 地域安全センター 開設2周年事業を行います！



地域安全センターは、「子どもの安全見守り隊」や「地域青色防犯パトロール隊」などの各運営団体が連携・協力し、犯罪のない安全安心なまちをめざした活動を行っています。

開設2周年事業として、以下の活動・イベントを行います。

### ■「地域安全の日」全体活動

- ・運営団体の全体活動として、黄色のベストを着用した各団体の皆さんが、登校時間帯の見守り及び町内全域での防犯啓発活動を行います。

【と き】10月5日(金) 午前7時30分～8時30分

### ■子どもの安全や見守り活動に関する講演会、寸劇

- ・大阪府警察本部、富田林警察署の合同で、犯罪に遭わないための注意点などへの理解をより一層深めるため、講演会と寸劇を行います。

【と き】10月5日(金) 午前9時00分～

【ところ】町立万葉ホール

【内容】○講演・寸劇

1部：子どもの安全や見守り活動に関する講演会

2部：生活安全指導班による寸劇（空き巣や振り込め詐欺、ちかん対策など）

○啓発物品の配布など

### ■地域安全センター見学会

地域安全センターの見学会を、文化祭・健康展と同日に行います。

皆さん、ぜひお越しください。

【と き】10月27日(土) 午前10時～午後3時

10月28日(日) 午前9時～午後3時

【ところ】地域安全センター（役場庁舎西側）

【内容】・地域安全センター見学

・各種運営団体活動パネル展示

・啓発キャンペーン（啓発物の配付など）

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



## 大阪府子どもを性犯罪から 守る条例を施行します

府内では、子どもが犯罪などの被害に遭うケースが増えています。

府では、社会全体で子どもを性犯罪から守ることを基本に、「子どもが性犯罪に遭わない、その加害者を生み出さない社会の実現」をめざし、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」を制定しました。

条例は、10月1日から施行され、子どもに不安を与える行為などを規制するほか、子どもに対する一定の性犯罪を犯して、刑期を満了した人への社会復帰支援を行うことなどが定められています。

詳しくは、府ホームページでも確認できます。「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」と入力して検索してください。

◆問合せ

大阪府政策企画部青少年・地域安全室  
治安対策課 ☎06-6944-6483

## 10月1日～11月30日は「麻薬・ 覚せい剤乱用防止運動期間」です

麻薬、覚せい剤、大麻、シンナー、MDMAをはじめ、違法ドラッグなどの乱用は、心身に重大な悪影響をおよぼし、時には、死に至ることもあります。

麻薬や覚せい剤などの薬物の乱用によって破壊された脳は、もとに戻ることはありません。

「ほんの一回くらい…」などの軽い気持ちでは禁物です。

麻薬、覚せい剤、大麻、MDMAなどの乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、太子町から薬物乱用を追放しましょう。

◆問合せ 安全環境グループ  
☎98-5525

## 全国地域安全運動

10月11日(木)～20日(土)までの10日間、全国地域安全運動が行われます。重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

〈重点項目〉

- (1)ひったくり等街頭犯罪の被害の防止
- (2)子どもと女性を対象とする犯罪の被害の防止
- (3)空き巣等住宅を対象とする侵入窃盗の被害の防止

〈スローガン〉

メインスローガン

「みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり」

サブスローガン

・きいつけやー あなたのことでそのバッグ

- ・守ろうよ 子どもと安全 まちぐるみ
- ・振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- ・油断せず 鍵かけ 声かけ 心がけ

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
安全環境グループ ☎98-5525



竹内街道は  
来年開設千四百年を迎えます

# 竹内街道 灯路祭り

10月13日(土)

(荒天の場合は、14日(日)に順延)

午後3時～9時(5時点灯)

太子町春日西交差～  
道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

◆問合せ 竹内街道にぎわいづくり協議会事務局  
((にぎわいまちづくりグループ内))  
☎98-5521

## ボランティア募集

ろうそく点灯のお手伝いをして  
いただける人を募集します。  
10月10日(水)までにご連絡くだ  
さい。

今年のテーマは…

## 健康展 2012

～野菜噛む・噛む！健康 come come！～



【とき】10月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後3時  
【ところ】町立保健センター

- 健康チェックコーナー
  - ・健康マシーンで身体をチェック！
- 運動コーナー
  - ・“大人の”ラジオ体操
  - ・からだ改造チャレンジ
- 歯のコーナー
  - ・歯科衛生士による歯みがきチェック
  - ・お口の中の細菌をのぞいてみよう！
- 健康太子21コーナー
  - ・健康太子21わなげ
- リフレッシュコーナー
  - ・アロマのお部屋でリラックス
  - ・自殺予防のパネル展示
- 禁煙外来体験コーナー
  - ・呼気一酸化炭素濃度測定
  - ・禁煙相談
  - ・がん検診の予約
- 子育てコーナー
  - ・ぬり絵・絵本
  - ・豆つかみゲーム
- 食生活コーナー
  - ・1日の野菜摂取量を計ってみよう
  - ・野菜たっぷりキーマカレーの試食会(28日・日曜日のみ、限定200食)
- ストックウォーク体験コーナー
  - ・流行のストックウォークを体験
- 地域安全センター
  - ・地域安全センターを見学してみよう！

体験ラリー参加  
で景品あり!!



一番多くつかめる  
のは誰だ!??



★献血啓発コーナーや予防接種関連についてもパネル展示を行っています。

【主催】太子町

【協力】健康づくり推進員・健康づくり応援団・太子町食生活改善推進協議会(若芽会)・万歩会・太子町地域安全センター・富田林保健所

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

住民手づくり

## たいし 聖徳市

開催

10月のたいし聖徳市は、13日(土)、  
第4回竹内街道灯路祭りで行います。  
第3日曜日の21日(日)には行いま  
せんので、ご注意ください。

11月以降は、毎月第3日曜日に行  
います。

※たいし聖徳市では、出店者を募集  
しています。

出店をご希望の人は、開催月の前  
月末までに、にぎわいまちづくりグ  
ループへお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青  
空市を通じて、活発な明るい調和  
あるまち創りをめざしています。

【とき】10月13日(土)  
午後3時～9時

【ところ】大阪南農協太子支店裏  
道の駅 近つ飛鳥の里・太子

【主催】太子聖徳市実行委員会

◆問合せ  
にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

## 赤ちゃん会ぷらす

10月のイベントは離乳食講習会（予約制）です。

【と き】10月17日（水）

受付：午前9時30分～10時

相談・計測：9時30分～10時30分

離乳食講習会：午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【定員】

- ・もぐもぐコース（5～8か月児）：8人
  - ・かみかみコース（9～1歳半児）：8人
- ※定員を超える場合は、各コースの初回利用者を優先します（それ以外は先着順）

【費用】無料

※イベントは、原則毎月第3水曜日に行いますが、祝日などの場合は変更になります。

毎月の日程と内容は、健康インフォメーションの「母子保健」をご覧ください。

◆申込・問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

## おおさか「山の日」in 二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解いただき、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。

お気軽にご参加ください。

【と き】11月10日（土）

午前10時～正午

【ところ】二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

## せきすい 脊髄小脳変性症の学習会

【と き】10月18日（木）午後2時～4時

【ところ】富田林保健所1階多目的室

【内容】脊髄小脳変性症の病気の理解と日常生活の留意点

【講師】国立病院機構兵庫中央病院神経内科医長 二村直伸医師

【対象】

- ・脊髄小脳変性症で特定疾患医療受給者証をお持ちの人とその家族

大阪府警察提供  
**安まちメール 配信中!!**

登録するには?

▶▶▶ QRコードからアクセス ◀◀◀

バーコードリーダー機能付きの携帯電話なら上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。  
※機種により読みとれない場合があります。

▶▶▶ 直接メールで登録 ◀◀◀

touroku@info.police.pref.osaka.jp  
へEメールを送信  
※ドメイン固定受信をされている方は、予めドメイン固定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

・管内訪問看護ステーション、患者を担当するケアマネージャーなど

◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課

☎23-2681 FAX 24-7940

## 〈里山ワークショップ〉 野草塩づくりと里山ランチ

金剛山麓の緑豊かな空間で「ものづくり」をしませんか。

10月は旬の野草を使ったハーブソルトを作ります。同時に生活に活かせる身近な野草の種類や効能を学んでいただきます。

里山の恵みを使ったランチとハーブテ

ィーで、癒しの時間をお過ごしください。  
野草の知識がなくても、気軽にご参加いただけます。

【と き】10月20日（土）

午前11時～午後1時30分

【ところ】南河内林業総合センター  
ラ・フォレスト  
(千早赤阪村東阪1238-5)

【定員】10人（事前申込必要）

【参加費】3,000円（持ち帰り用の野草、塩、ランチ、野草茶代込）

【持ち物】エプロン、タオル

【受付】10月7日（日）午前10時～

※定員になり次第締め切ります。

◆問合せ 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

## 御堂筋 kappo 2012

「御堂筋 kappo 2012」は、“新しい私に、新しい大阪に、チャレンジ！”をコンセプトに、一日限定で歩行者に開放された御堂筋をカッピングしながら、大阪の新たな魅力、新たなチャレンジに出会っていただくイベントです。

大阪や全国各地の物産、障がい者の皆さんが心を込めてつくったスイーツが味わえる「ええもん・うまいもんストリート」、誰もが楽しく遊べる「なんでも体験ストリート」、プロスポーツ選手とふれあえる「スポーツ王国 in 御堂筋ストリート」など、魅力あふれるプログラムを用意しています。

太子町のキャラクター、たいしくんも出演予定です。

また、会場内6箇所で行われる音楽ステージ、様々なジャンルのパフォーマーが集うパフォーマンス広場などがイベントを盛り上げます。

さわやかな秋の一日を御堂筋でお楽しみください。

【と き】10月14日（日）正午～午後4時 ※荒天中止

【ところ】御堂筋淀屋橋から新橋まで約1.9km

※オープニングイベントは淀屋橋付近を予定しています。

【主催】御堂筋 kappo 実行委員会（大阪府・大阪市・国土交通省近畿地方整備局・大阪商工会議所など経済団体・地元関係者で構成）

◆問合せ 御堂筋 kappo 実行委員会事務局

（大阪府府民文化部都市魅力創造局都市魅力課）☎06-6210-9304



## 子どもの二胡体験教室 参加者募集

竹内街道歴史資料館で、子ども向けの二胡体験教室を行います。

【と き】10月13日(土)

第1回 午後1時30分～

第2回 午後3時～

各回45分程度

【ところ】町立竹内街道歴史資料館

【講師】十三堂楽坊

【対象者】町内在住の小中学生

【参加費】100円

【定員】各回15人(先着順)

【申込】電話またはファックスに参加回、住所、氏名、年齢を明記し、申込みください。

【主催】竹内街道歴史資料館友の会

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

## 大道旧山本家住宅 二胡の夕べコンサート

竹内街道沿道の和棟古民家「大道旧山本家住宅」で二胡のコンサートを行います。

このイベントは、古代より大陸交流の動脈として栄えた竹内街道沿道の大道旧山本家住宅で、大陸情緒あふれる二胡を聴き、地域の歴史と自然の素晴らしさを再発見していただくとするものです。

【と き】10月13日(土)

午後6時30分～7時30分

開場：午後6時

【ところ】大道旧山本家住宅

【演奏】十三堂楽坊

【参加費】100円(18歳以上)

※事前申込は必要ありません

【定員】100人

※定員を越えた場合、入場をお断りすることがあります。

【主催】太子町教育委員会

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

## 大道旧山本家住宅 茅葺きアート・コンサート

「WAの会」主催によるアートイベントを、今年も竹内街道沿道の和棟古民家「大道旧山本家住宅」で行います。

このイベントは「WAの会」が歴史と自然あふれる太子町の素晴らしさを再発見し、豊かな文化財を地域のやすらぎの場としたいとの思いから企画されたもので、「和」の大道旧山本家住宅を舞台に、「洋」の芸術とクラシック音楽とのコラボレーションがテーマとなっています。秋のひとときを歴史深い茅葺き古民家で、ゆったりと過ごしてみませんか。

【と き】10月28日(日)

午後1時30分～4時30分

開場：午後1時

【ところ】大道旧山本家住宅

【内容】●末延國康大阪芸術大学教授によるアート・トーク

●大阪芸術大学学生の皆さんに

よるアンサンブルコンサート

【参加費】無料

※事前申込は必要ありません

【定員】50人

※定員を越えた場合、入場をお断りすることがあります

【主催】WAの会

【後援】太子町教育委員会

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

## 第52回太子町文化祭・菊花展

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

展示会場では、クラブ員や子どもの力作を、多く展示していますのでご覧ください。

また催し会場の町立万葉ホールでは、演奏・歌や踊りを2日間にわたり行いますので、ぜひお越しください

【と き】10月27日(土)

午前10時～午後8時

10月28日(日)

午前9時～午後3時

【ところ】町立公民館・町立万葉ホール・太子町役場1階ロビー・太子町自然休養村管理センター

《菊花展》10月24日(水)～11月7日(水)

町立万葉ホール前

表彰式 11月2日(金)

◆問合せ 生涯学習グループ

☎98-5534



## 平成24年度 太子町スポーツ教室参加者募集

教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加者受付期間・場所
健康体操 エアロビクス (中級)	平成24年3月31日現在18歳以上の人 ※参加者が8人未満の時は中止する 事があります。高校生不可。	30 人	11月9日から毎週金曜日 午後7時30分～9時(全12回) ※12月28日と1月4日は休みです。	3,600円	11月2日(金)～ 総合体育館で受付。 午前9時～午後5時15分 ※電話での申込みはできません。

※太子町在住・在勤・在学の人を対象です。

※以前に、太子町のエアロビクス関係の教室に参加した人が対象です。

《申込方法について》

○申込みは先着順で定員になるまで受付します。

申込み開始時に定員を超える時は、抽選により参加者を決定します。(初めて参加される人を優先し抽選します。)

○参加希望者は参加費をご持参のうえ、町立総合体育館へお越しください。(おつりの無いようにご協力願います。)

○申込時に詳しい説明を行いますので、電話での申込はできません。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



## 経営にお悩みのある人へ 個別経営相談会を行います

大阪府では、中小企業者の抱える様々な経営課題に対し、専門家による無料個別経営相談会を行います。

### 【と き】

11月16日(金) 午後1時～6時

### 【と ころ】

富田林市市民会館1階大会議室

### 【申 込】

10月19日(金) 午後5時までに、電話またはファックスでお申込みください。

※同時に、ソーシャルビジネス入門セミナーを、同会館3階松の間で行います。(午後2時～3時30分)

参加を希望される人は、お申込みください。

### ◆申込・問合せ

富田林商工会 ☎25-1101 FAX 25-9009

### ◆問合せ

大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

羽曳野労働基準監督署

☎072-956-7161

## 労働保険料第2期分の納付期限は 10月31日(水)です

事業主のみなさまへ、労働保険料第2期分の納付期限は10月31日(水)です。

忘れずに納付してください。

詳しくは、お問い合わせください。

※事務組合へ事務委託している事業主の納付期限は、上記とは異なります。

※大阪労働局ホームページ

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

### ◆問合せ

大阪労働局総務部労働保険徴収課

☎06-4790-6330

羽曳野労働基準監督署

☎072-956-7161

### ■行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんからの行政に対する苦情や意見を第三者の立場でお聞きし、その解決にあたります。

毎月10日(土・日曜日の場合は、次の月曜日、祝日の場合は翌日)、午後1時～3時まで、役場で行政相談を行っています。

なお、10月は行政相談週間中の18日(木)に行うため、10日(水)の相談は行いません。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

## 不動産登記に関する 無料相談会

土地の分筆、地積更正、建物の登記、境界がわからないなど、不動産の登記に関するあらゆる相談に司法書士と土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

【と き】 10月18日(木) 午後1時～3時

【と ころ】 役場3階第3会議室

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

## 大阪府最低賃金改正

9月30日(日)から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

### 時間額 800円

○大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

○特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。詳しくは、お問い合わせください。

※大阪労働局ホームページ

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



## 10月15日(月)～21日(日)は 行政相談週間です

### ■大阪一日合同行政相談所

【と き】 10月15日(月)

午前10時～午後4時

【と ころ】 大丸 大阪・心斎橋店

本館7階特設会場

【相談内容】 登記・雇用・年金・税金など  
行政なんでも相談

### ■太子町の行政相談

【と き】 10月18日(木) 午後1時～3時

【と ころ】 役場3階第2会議室

【相談内容】 年金や福祉などの国の行政に対するもの

## 行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 10月25日(木) 午後1時～5時

【と ころ】 役場3階第2・3会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制です。希望の人は事前にお電話で大阪府行政書士会南大阪支部へご予約ください。

### ◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

(担当：山下) ☎63-8016

総務政策グループ ☎98-0300

10月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	10月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
	4日(木)	小 型		燃えるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日(毎週火・金曜日)
	4日(木)	一 般		粗大ゴミ	10日・24日(第2・第4水曜日)
	18日(木)	2回取り		ビン・カン混合	8日・22日(第2・第4月曜日)
				金 属 類	3日・17日(第1・第3水曜日)
				ペットボトル	25日(第4木曜日)
				プラスチック製 容器包装	4日・18日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。  
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。

健康保険

国民健康保険『医療費通知』

○医療費通知が届いたら内容を確認しましょう

太子町国民健康保険にご加入の人が医療機関などにかかった場合、医療費をお知らせする通知（医療費通知）を年に6回送付しています。

医療費通知は、かかった総医療費(10割分)をお知らせし、医療機関などの請求内容を確認していただくためのものです。

○柔道整復師（接骨院・整骨院）の施術にかかるときの注意事項

柔道整復師による施術は、保険が使える場合と使えない場合があります。

主に、打撲やねんざなどは使えますが、単なる肩こりや、筋肉疲労の場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

暮らし

消費生活トラブル情報

元本保証だと思っていたのに…投資信託のトラブル

5年前、定期預金の口座を作ろうと銀行に出向いたところ、定期預金より利率が高く、しかも元本保証の金融商品があるとロックイン型の投資信託を紹介された。

元本保証があるなら良いと思い900万円の契約をした。

それから数年後、株価が下落した際に担当者から連絡があったので、「元本保

証ですよ」と確認したところ、「株価が一定の金額以下になると元本保証はなくなる」と言われた。

そのような説明は契約時には聞いていないし、元本割れの可能性があるなら契約はしなかった。

元本割れをしたので補償を求めたい。

【ひとこと助言】

☆投資信託に関する相談が増加しています。中でも契約当事者が60歳以上の相談が全体の約8割を占めており、その割合も増えています。

☆契約前に「元本割れするとは説明されなかった」という相談や、説明があっても契約する消費者にとっては十分でなく、誤解からトラブルが起きているケースもあります。

☆投資信託は預貯金とは異なり、元本が保証されるものではないことを認識し、契約する場合は慎重に判断することが大切です。

☆投資信託の中には、リスクや仕組みが複雑な商品もあります。

十分に理解できない場合は契約は控えましょう。

◆相談・問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

くらしアップ講座 毎日の暮らしに役立つ身近な消費生活

消費者が安心して生活するための基礎知識の習得や、身近で発生している消費者問題などを学ぶ、消費者問題連続講座を行います。

【と き】 第1回 10月25日(木)

第2回 11月15日(木)

第3回 11月29日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 太子町自然休養村管理センター 1階研修室

【内容】

第1回 悪質商法・お断りします！

第2回 必要ですか？その医療保険

第3回 スマートフォンって何？

【定員】 30人（先着順）

【対象】 町内在住・在勤の人

【申込】 10月19日(金)まで

※窓口または電話、ファックスに受講回、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記してお申込みください。

◆申込・問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521 FAX 98-4514

町立竹内街道歴史資料館 「西国三十三度の旅の祈り」展

太子町葉室の旧仏眼寺は、西国巡礼を三十三回巡って修行する行者の本拠地でした。今回のスポット展示では、三十三度と呼ばれた巡礼行者の資料紹介を通して、地域に伝えられた歴史について考えます。

【と き】 11月25日(日)まで

午前9時30分～午後5時

※入館は午後4時30分まで

※毎週月・火曜日及び祝日の翌日は休館日

【ところ】 町立竹内街道歴史資料館 展示室

【入館料】 一般200円、高校生・大学生100円、小・中学生50円

○資料館学芸員による展示解説

【と き】 10月24日(水)

11月7日(水)

両日午後1時～(30分程度)

※事前申込みは必要ありません。

※資料館入館料が必要です。

【主催】 太子町教育委員会

○竹内街道歴史資料館友の会では、現在会員を募集しています。見学会や講座など多彩な歴史イベントを行っていますので、ぜひお申込みください。

【ホームページアドレス】

<http://blog.canpan.info/takenouchi/>

◆問合せ 生涯学習グループ

☎98-5534

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	18日(木)	13:00～15:00	役場 3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
消費者	15日(月)	13:30～16:00	自然休養村管理センター	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教 育 委 員 会	学務指導グループ ☎98-5532
人 権※1			住 民 人 権 グ ル ー プ	住民人権グループ ☎98-5515
就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心 配 ご と	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場 1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
自然休養村管理センター (地域整備グループ)	☎98-5523
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場ではやわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

### 【開催日】

- やわらぎ保育園 10月10日(水)
- 松の木保育園 10月16日(火)
- ※受付時間 午前9時45分～10時
- 【対象】 1歳から4歳未満のお子さん  
と保護者。

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

※車での来園はご遠慮ください。

### ◆問合せ

- やわらぎ保育園 ☎98-0063
- 松の木保育園 ☎98-2882
- 健康増進グループ ☎98-5520

## 子育て

### 小学1年生になる前に 就学时健康診断を

来春の小学校入学予定者を対象に「健康診断」を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日ご持参ください。

なお、10月22日(月)までに通知書が届いていないときや、当日都合で受診できないときは、教育総務グループへご連絡ください。

### 【とき・ところ】

- 11月9日(金) 午後2時～ 山田小学校
- 11月15日(木) 午後2時～ 磯長小学校
- ※受付は、午後1時50分～午後2時30分まで行います。
- ※所要時間は約1時間です。
- ※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- 就学に関する相談窓口を開設しています。お子さんの就学に関する不安や気になることをご相談ください。
- ・月～金曜日 午前9時～午後5時
- ※祝日を除く
- ◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

### あつまれ!「たんぼぼ広場」に 参加してみませんか

子育て交流の場として親子で遊びを楽しむ「たんぼぼ広場」を行います。

気軽にお越しください。

- 【とき】 10月10日(水)・24日(水)
- 午前9時45分～11時15分
- 予約不要(午前9時15分～45分の受付時間内にお越しください)。
- 【ところ】 町立幼稚園(遊戯室・園庭)
- 【対象】 平成22年4月1日以前に生ま

れた保育園や幼稚園に就園していないお子さんと保護者

- 【内容】 自由遊び、ふれあい遊びなど
- 【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴などをご持参ください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車での来園はご遠慮ください。

※随時「子育て相談」も行っています。

- ◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533
- 町立幼稚園 ☎98-0321

## 子育て支援センターで 交流をしませんか?

子育て支援センター(やわらぎ保育園内)では、親子での遊びや交流を通じていろいろなお手伝いを行っています。詳しくは、お問合せください。

### 【親子の遊びの広場】

- わんぱくプラザ
- 【とき】 10月16日(火)～毎週火
- 【定員】 20組の親子
- 集まれひよこグループA
- 【とき】 10月19日(金)～隔週
- 【対象】 平成22年4月2日以降に生まれたお子さんと保護者

- 集まれひよこグループB
- 【とき】 10月26日(金)～隔週
- 【対象】 平成22年4月2日以前に生まれたお子さんと保護者
- 【定員】 各20組の親子
- 【受付】 10月9日(火) 午前9時～正午

- ◆問合せ 子育て支援センター  
(やわらぎ保育園内)  
☎98-1435

## 水道メーター交換

水道メーターの検定後の使用有効期間は、8年と計量法で定められています。今回、平成17・18年度に設置したメーターの取替えを行います。

該当するご家庭へは、戸別に文書で事前にお知らせします。交換作業中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 【作業日程】 10月10日(水)～30日(火)
- ◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5522

## トレーニング講習会に参加しなければ… 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。【とき】 10月20日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)。

【ところ】 町立総合体育館 【受講料】 200円 【定員】 25人

【受講資格】 平成24年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 10月4日(木) 午前11時～。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は先着順で定員に達するまで受付をします。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

- ◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## わいわい朝市

- 【とき】 毎週土・日曜日と祝日  
午前9時から
- 【ところ】 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子



【問い合わせ】  
近つ飛鳥の里・太子 (☎98-2786)



## 募集

### ケアマネジャー(介護支援専門員) 嘱託員募集

- [募集人数] 1人  
 [応募資格] ケアマネジャー  
 普通自動車運転免許  
 [勤務内容]  
 ●介護認定調査(30件/月程度)  
 ●介護予防プランの作成から評価、給付管理などの介護予防支援業務(20件/月程度)  
 [勤務時間] 午前9時～午後5時15分  
 [休日] 土、日曜日及び祝日  
 [任用期間] 平成25年4月1日から1年間  
 ※勤務成績が良好な場合は更新あり  
 (ただし、通算3年が限度です)  
 [賃金]  
 ●205,400円(未経験者)  
 ●212,700円(1年以上経験者)  
 ●220,300円(2年以上経験者)  
 [申込書類]  
 ○履歴書(写真貼付)  
 ○介護支援専門員登録証明書の写し  
 ○認定調査員研修修了証明書の写し  
 ※申込書類の返却は致しません。  
 [申込期間] 10月15日(月)～11月12日(月)  
 午前9時～午後5時30分  
 ※土、日曜日及び祝日は除く  
 [その他] 面接の日は別途連絡します。  
 ◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

## 税

### 固定資産税の第3期納期限は10月31日(水)です

固定資産税の第3期納期限は、10月31日(水)です。忘れずにお納めください。  
 また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

#### 平成24年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めていたと見なされないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算し

て10日を経過した日までに税金を完納しない場合は滞納処分を受けることになります。

#### (1) 督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

#### (2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年14.6%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年4.3%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

## 福祉

### 10月は児童手当の支払月です

児童手当を受給している人に、10月5日(金)付けで、6～9月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

### 10月から障害者虐待防止法が施行されます

虐待は個人の尊厳を傷つける、許されない行為であり、また、障がい者の自立や社会参加をすすめるためにも、虐待を防止することが非常に重要です。

こうしたことから「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が本年10月1日から施行されます。

この法律に基づき、大阪府と各市町村では相談窓口を設けて、虐待への相談、対応などを行います。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

### 障がい者の出張相談窓口の実施

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、役場の窓口のほかに、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、10月12日(金)までに福祉グループへご予約ください。

[とき] 10月18日(木) 午後1時～3時

[ところ] 役場1階相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

### 第18回太子町障がい者ふれあいスポーツ大会

“みんな一緒に楽しい一日を  
 過ごしましょう”

障がい者ふれあいスポーツ大会を行います。参加を希望する人は、10月26日(金)までに福祉グループへお申込みください。

[とき] 11月4日(日)午前10時より受付

[ところ] 町立総合体育館

[持ち物] 上靴

[主催] 太子町障がい者ふれあいスポーツ大会実行委員会

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

社会福祉協議会 ☎98-1311

### 日赤活動支援募金のご協力ありがとうございました

日本赤十字社増強運動において、町会・自治会などのみなさまのご協力をいただき、平成24年度日赤活動支援募金が793,882円集まりました。

集まった募金は、日本赤十字社大阪府支部へ送金し、赤十字事業の活動資金として、国内外の災害救護活動をはじめ、人の命と健康を守る人道的事業に活用されます。

みなさまの温かいご協力、ありがとうございました。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

### 監査委員に池端氏

町は、平成24年9月3日に議会の同意を得て、池端繁治氏を太子町監査委員に選任致しました。

任期は平成24年9月22日～平成28年9月21日です。

### 固定資産評価審査委員会委員に上田氏

町は、平成24年9月3日に議会の同意を得て、上田稔氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任致しました。

任期は平成24年9月29日～平成27年9月28日です。

# 子ども医療費助成制度が始まります

## — 小・中学生に対する通院医療費も対象に —

11月1日から、乳幼児医療費助成制度の適用範囲を拡大し、それに伴い「子ども医療費助成制度」に名称を変更します。

### 【適用範囲】

	平成24年10月診療まで		平成24年11月診療から
入院	0歳～中学卒業まで	入院	0歳～中学卒業まで
通院	0歳～小学校入学前まで	通院	0歳～中学卒業まで

### 【助成を受けることができる人】

町内に、住民登録をしている中学校3年生修了（15歳に到達した日以後の最初の3月31日）前までの子どもで、健康保険に加入している人。保護者の所得額による制限はありません。

### 【助成の内容】

通院・入院医療費ともに保険診療の自己負担分を助成します。ただし、一部自己負担金が次のとおり発生しますので、医療機関の窓口でお支払いください。

#### ○医療機関で受診されたとき

1日500円を限度に1医療機関（同じ医療機関でも歯科及び入院と通院は別計算）ごとに、1か月2日まで（最高1,000円）。なお、1か月に窓口で支払った自己負担額の合計が2,500円を超えた分は、申請に基づき審査のうえ、後日給付します。

### 【助成の方法】

#### ○大阪府内で受診した場合

健康保険証と子ども医療証を診療機関で提示していただくことで助成を受けることができます。

#### ○大阪府外で受診した場合

診療機関で健康保険証を提示し、いったん自己負担額を支払

い、保険医療グループへご申請ください。申請に基づき審査のうえ、後日給付します。

### 【申請による医療費の償還払い】

1か月に窓口で支払った自己負担額の合計が2,500円を超えたときや、大阪府外、または医療証を提示できずに受診したときは、いったん医療機関の窓口でお支払いいただき、後ほど町へ申請していただくことにより、健康保険の自己負担分の一部を給付します。

また、障がい者医療助成対象者とひとり親家庭医療助成対象者で、0歳～中学校卒業までの子どもが入院したときは、入院時の食事療養費を申請により還付します。

申請に必要なものは以下のとおりです。

- ・領収書（氏名、受診年月日、保険点数、食事負担額などを記載したもの）
- ・子ども医療証
- ・健康保険証（子どもの氏名が記載のもの）
- ・保護者名義の振込先のわかるもの（通帳など）
- ・印かん

※請求は月単位で行ってください。

### 【子ども医療証について】

この制度の助成を受けるには、子ども医療証が必要となります。

子ども医療証は10月中に対象のお子さんに発送します。

10月末になっても手元に届かない場合は、保険医療グループまでご連絡ください。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516



▲浅野町長

## 上の太子 みかん狩り

### 開園期間

10月1日(月)～11月30日(金)



11月18日(日)は感謝祭!!

上の太子観光みかん園  
☎0721-98-2552(代)

- ◎いもほり（別料金）
- ◎無料アスレチック 有り
- ◎バーベキュー（要予約）



### 割引券(入園料)

この券1枚で5名様まで割引いたします。

入園料のご案内(税込)	
大人(中学生以上)	800円
小人(小学生)	700円
幼児(3歳以上)	500円

広告

## サカエツアー募集!

各コース共、最低催行人数15名様以上

- 10月22日(月) 京都三大まつり・時代祭りと紅葉の奥比叡ドライブウェイ!! お一人様 **8,700円(がんこ料亭昼食付き)**  
太子町内各地(8:00頃)＝(高速)＝大安漬物＝(11:00)京都御所(時代まつり自由観覧)＝(13:00)かんこ二条苑(昼食)＝比叡山ドライブウェイ(紅葉見物)＝井筒屋ハッ橋本舗＝(高速)＝太子町内各地(19:00頃)
- 11月13日(火) 比叡山延暦寺と奥比叡ドライブウェイもみじ祭りの旅!! お一人様 **9,400円(観光・昼食付き)**  
太子町内各地(8:00頃)＝(高速)＝叶匠寿庵「寿長生の郷」＝(11:00)びわ湖「鮎屋の郷」(昼食・買い物)(12:40)＝(琵琶湖大橋)＝奥比叡ドライブウェイもみじ祭りと比叡山延暦寺＝井筒屋ハッ橋本舗(試食買い物)＝京都東IC＝太子町内各地(18:30頃)
- 11月16日(金) 紅葉の京都青蓮院門跡と大原三千院!! (昼食飲茶バイキング付き) お一人様 **9,800円(観光・昼食付き)**  
太子町内各地(8:00頃)＝東山青蓮院門跡(紅葉)＝京都市内(飲茶バイキング)＝大安漬物本店(試食・買い物・プレゼント)＝大原三千院(紅葉)＝井筒屋ハッ橋本舗＝太子町内各地(18:00頃)

大阪府知事登録第3-2135号

全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK!大阪バス協会加入バス会社利用

株式会社

サカエツアーリスト オオサカ

(ローソン太子町太子店2階)  
☎0721-98-2951

広告